

計画体系	具体的施策・事業	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業計画	担当課	備
2 (1) ア	<p>【「健やか高松21」の推進】</p> <p>市民一人ひとりが健康的な生活習慣について考え、主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりの行動指針として、「こころの豊かさ」をはじめ、「食生活」、「運動」、「歯の健康」、「安全」、「たばこ」、「アルコール」および「生活習慣病」の8つの生活習慣について、健康づくりの実践目標等を設定し、生活習慣病の予防などの健康づくりに関する取組を市民参加のもと、一体的・総合的に推進します。(P95)</p>	<p>◆「健やか高松21」計画の普及啓発</p> <p>[事業計画]</p> <p>「健やか高松21」計画の普及啓発を行うため、健康づくりの重点目標について、広報たかまつやホームページで市民に周知啓発するとともに、市内で実施されるイベント等に参加し、市民に対して健康づくり意識の啓発を行う。</p> <p>また、健康づくりに取り組む団体や地区、グループを一団体一運動推進事業、モデル地区・モデル事業として登録し、活動状況を市政情報番組で紹介したり、ホームページ等で紹介する。</p> <p>○事業内容</p> <p>「健やか高松21」計画の普及啓発</p> <p>① 広報たかまつに生活習慣別健康づくりについての記事を掲載</p> <p>こころの豊かさ、運動、食生活、歯の健康、安全・介護予防、たばこ、アルコール、生活習慣病（がん予防）</p> <p>② 市民健康の日普及啓発</p> <p>本庁市民ホールに「健やか高松21」計画についてパネル展示</p> <p>③ 高松市民スポーツフェスティバル「トリムの祭典」（体育の日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談、歯科健康相談、栄養相談 ・握力測定、棒落下テスト ・腹囲測定、体脂肪測定 ・血圧測定、肺年齢測定等 <p>「健やか高松21」登録団体</p> <p>① 一団体一運動：8団体</p> <p>② モデル地区・モデル事業：26団体</p> <p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報たかまつに健康づくり実践目標9項目の内容を掲載して普及啓発した。 ・「市民健康の日」に市民ホールで「健やか高松21」計画のパネル展示を行った。 ・高松市民スポーツフェスティバル「トリムの祭典」に若さを保つ健康チェックを実施し、参加した190人の市民に健康づくりの意識の啓発を行った。 ・「健やか高松21」登録団体： <ul style="list-style-type: none"> ①一団体一運動：8団体 ②モデル地区・モデル事業：25団体 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健対策課、保健センター、地域包括支援センター3課の連携、協体制の下、「健やか高松21」計画の普及啓発活動および協同事業を継続的に実施している。 ・登録団体は、市政情報番組やホームページで周知しているが、登録数は横ばい状態である。 	<p>◆「健やか高松21」計画の普及啓発</p> <p>[事業計画]</p> <p>計画の最終年度を迎えた「健やか高松21」計画の普及啓発を行うため、健康づくりの重点目標について、広報たかまつやホームページで市民に周知啓発するとともに、市内で実施されるイベント等に参加し、市民に対して健康づくり意識の啓発を行う。</p> <p>また、地域保健および職域保健を担う組織の連携により、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、働き盛りの世代への生活習慣病等の予防と健康寿命の延伸を図る。</p> <p>健康づくりに取り組む団体や地区・グループを、一団体一運動推進事業やモデル地区・モデル事業として登録し、活動状況を市政情報番組で紹介したり、ホームページ等で紹介する。</p> <p>○事業内容</p> <p>「健やか高松21」計画の普及啓発</p> <p>① 広報たかまつに生活習慣別健康づくりについての記事を掲載</p> <p>② 市民健康の日普及啓発</p> <p>③ 高松市民スポーツフェスティバル「トリムの祭典」に参加し「健やか高松21」計画の普及啓発</p> <p>地域・職域連携推進ワーキング会議の開催</p> <p>地域・職域の実務担当者による会議を開催し、情報共有、具体的な保健事業の共同実施、社会資源の相互有効活用等に関して協議する。</p> <p>「健やか高松21」登録団体</p> <p>① 一団体一運動</p> <p>② モデル地区・モデル事業</p>	保健対策課	継続

計画体系		具体的施策・事業	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業計画	担当課	備													
2	(1)	エ	<p>【感染症予防対策の充実】 高齢者を対象にインフルエンザの予防接種や、各地区巡回による結核の定期健康診断を実施します。また、高齢者は結核患者に占める割合が高く、感染症に対する抵抗力が弱いことから、正しい知識の普及に努めて早期発見・早期治療を行い、まん延防止を図るため、広報たかまつやリーフレット等を活用して予防の啓発を行い、感染症予防に努めます。(P96)</p>	<p>◆保健所における結核・感染症予防対策の充実 [事業計画] 感染者が多い高齢者に結核の再認識を促すため、地区住民や高齢者施設等へ正しい知識を普及し、結核の早期発見、早期治療に結びつけることにより、結核のまん延防止を図る。 ・結核対策医師研修会 1回開催 (H24年11月) ・社会福祉施設等への結核・感染症出前講座 ・住民検診時期や結核予防週間等の機会をとらえ、啓発活動を実施 ・結核対策会議での周知、検討 (H24年8月)</p> <p>広報たかまつやホームページへの記事掲載、リーフレットの配布等を行うなど、市民等に対し0-157等腸管出血性大腸菌感染症、インフルエンザ等感染症の予防啓発に努めるとともに、感染症予防対策連絡会を随時開催し、感染症予防の周知徹底に努める。 ・感染症予防対策連絡会 (H24年5月) 感染症の最近の動向および発生状況について報告 感染症予防対策について協議 食中毒の発生状況</p> <p>[実績] ・結核対策医師研修会 1回開催 ・出前講座(老人大学、地区社会福祉協議会、施設7か所) ・社会福祉施設長等結核・感染症研修会 2回開催 ・結核対策会議 1回開催 ・感染症予防対策連絡会 2回開催(インフルエンザ、感染症の発生状況報告・対策を協議)</p> <p>[評価] 結核の罹患率は全国・県に比べ低いが、結核患者総数はH23年に比べ増加しており、依然として高齢者の占める割合は高く、感染の危険の高い塗抹陽性患者発症率も高いことから、引き続き、高齢者や高齢者施設職員への啓発が必要である。 市内で感染性胃腸炎等の発生が増加するにともない、感染症予防対策連絡会の委員に周知を行い予防啓発に努めた。</p>	<p>◆保健所における結核・感染症予防対策の充実 [事業計画] 感染者が多い高齢者に結核の再認識を促すため、地区住民や高齢者施設等へ正しい知識を普及し、結核の早期発見、早期治療に結びつけることにより、結核のまん延防止を図る。 ・結核対策医師研修会 1回開催 (H25年11月) ・社会福祉施設等への結核・感染症出前講座 ・住民検診時期や結核予防週間等の機会をとらえ、啓発活動を実施 ・結核対策会議での周知、検討 (H25年8月)</p> <p>広報たかまつやホームページへの記事掲載、リーフレットの配布等を行うなど、市民等に対し0-157等腸管出血性大腸菌感染症、インフルエンザ等感染症の予防啓発に努めるとともに、感染症予防対策連絡会を随時開催し、感染症予防の周知徹底に努める。 ・感染症予防対策連絡会 (H25年5月) 感染症の最近の動向および発生状況について報告 感染症予防対策について協議 食中毒の発生状況</p>	保健対策課	継続												
2	(2)	ウ	<p>【生涯学習・生涯スポーツの推進】 高齢者の多様化、高度化する学習ニーズに対応できるよう、生涯学習センター、コミュニティセンター等での各種講座の充実と自主的な生涯学習の推進を図るほか、公共施設利用総合情報システムによる情報提供などにより、生涯学習への積極的な参加を促進する。(P98)</p>	<p>◆生涯学習センターにおける各種講座の実施およびコミュニティセンター等における高齢者教室の開催 [事業計画] 高齢者の生涯学習への積極的な参加を促進するため、生涯学習センターにおいて各種講座を開催する。また、コミュニティセンター等において高齢者教室を開催するなど、高齢者の生きがいがいつくりと社会活動への参加の促進を図る。</p> <p>[実績] 生涯学習カレッジ 132回 生涯学習推進事業 210回 市民参画促進事業 38回</p> <p>生涯学習センター主催講座開催数： <table border="0"> <tr> <td>365回</td> <td>10,217人</td> </tr> <tr> <td>41回</td> <td>992人</td> </tr> <tr> <td>23回</td> <td>1,248人</td> </tr> <tr> <td>48回</td> <td>717人</td> </tr> <tr> <td>16回</td> <td>194人</td> </tr> <tr> <td>237回</td> <td>7,967人</td> </tr> </table> <p>高齢者教室開設数 51教室 学習時間および回数 平成24年4月1日～平成25年3月15日</p> <p>[評価] 生涯学習センターならびに各コミュニティセンターにおいて様々な講座を実施する中で、高齢者の社会活動への促進が図られた。</p> </p>	365回	10,217人	41回	992人	23回	1,248人	48回	717人	16回	194人	237回	7,967人	<p>◆生涯学習センターにおける各種講座の実施およびコミュニティセンター等における高齢者教室の開催 [事業計画] 高齢者の生涯学習への積極的な参加を促進するため、生涯学習センターにおいて各種講座を開催する。また、コミュニティセンター等において高齢者教室を開催するなど、高齢者の生きがいがいつくりと社会活動への参加の促進を図る。</p>	生涯学習センター	継続
365回	10,217人																		
41回	992人																		
23回	1,248人																		
48回	717人																		
16回	194人																		
237回	7,967人																		

計画体系	具体的施策・事業	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業計画	担当課	備
2 (2) ウ	<p>【生涯学習・生涯スポーツの推進】 高齢者の多様化、高度化する学習ニーズに対応できるよう、生涯学習センター、コミュニティセンター等での各種講座の充実と自主的な生涯学習の推進を図るほか、公共施設利用総合情報システムによる情報提供などにより、生涯学習への積極的な参加を促進します。(P98)</p>	<p>◆生涯学習センターにおける各種講座の実施およびコミュニティセンター等における高齢者教室の開催 [事業計画] 地区公民館・コミュニティセンターで、高齢者教室を開設し、人権、安全(交通安全・健康)、世代間交流など現代的課題を取り入れることにより、学習内容の多様化・充実を図る。 高齢者の生涯学習への積極的な参加を促進するため、生涯学習センターにおいて各種講座を開催する。また、コミュニティセンター等において高齢者教室を開催するなど、高齢者の生きがいがつくりと社会活動への参加の促進を図る。 ・高齢者教室 51教室 ・学習時間 51教室 各12時間(1回当たり2時間×6回)以上 ・学習期間 平成24年4月1日～平成25年3月15日 ・学習内容 人権、交通安全または健康、防災、世代間交流ほか 51教室各1回実施</p> <p>高松市ホームページ「もっと高松」で、生涯学習センターでの講座紹介や人材などの情報を提供する一方、施設予約については高松市公共施設利用総合情報システム(かがわ電子自治体システム)の利用により利便性を向上させることで、市民の学習活動を支援する。 1 本市ホームページ(生涯学習センター分) ①講座紹介 生涯学習センターで実施する講座の紹介 ②人材等情報提供 人材情報、団体・グループ情報、教材情報、施設情報 2 公共施設利用総合情報システム 公共施設利用総合情報システムにより施設予約管理を行う。 対象施設：生涯学習センター、中央図書館、美術館</p> <p>[実績] ○生涯学習センター主催講座開催数：365回 10,217人 ・専門講座 41回 992人 ・遊友塾 23回 1,248人 ・子ども教室 48回 717人 ・市民の学習成果発表の場 16回 194人 ・その他 237回 7,967人</p> <p>○高齢者教室開設数 51教室 ・学習時間および回数 平成24年4月1日～平成25年3月15日</p> <p>○高齢者の多様・高度化する学習ニーズに応えられるよう、講座や人材、団体・グループ、教材などの各種学習情報の提供する一方、インターネットを利用した施設予約管理により生涯学習への積極的な参加の促進に努めた。 ホームページの更新 月2回 ホームページのアクセス数 197,410件 公共施設利用総合情報システムによる予約数 9,056件(生涯学習施設全体)</p> <p>[評価] 生涯学習センターならびに各コミュニティセンターにおいて様々な講座を実施する中で、高齢者の社会活動への促進が図られた。 ホームページへのアクセス件数は前年度より減少したが、新たに生涯学習センターで実施した講座の活動報告をホームページに掲載するなど市民の生涯学習の広がりや学習意欲の向上を図ったほか、公共施設利用総合情報システムを更新し、より効果的な管理運営に努めた。</p>	<p>◆生涯学習センターにおける各種講座の実施およびコミュニティセンター等における高齢者教室の開催 [事業計画] 高齢者の生涯学習への積極的な参加を促進するため、生涯学習センターにおいて各種講座を開催する。また、コミュニティセンター等において高齢者教室を開催するなど、高齢者の生きがいがつくりと社会活動への参加の促進を図る。</p>	生涯学習センター	継続

計画体系	具体的施策・事業	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業計画	担当課	備
2 (2) ウ	<p>【生涯学習・生涯スポーツの推進】 高齢者の多様化、高度化する学習ニーズに対応できるよう、生涯学習センター、コミュニティセンター等での各種講座の充実と自主的な生涯学習の推進を図るほか、公共施設利用総合情報システムによる情報提供などにより、生涯学習への積極的な参加を促進します。 また、高齢者が生涯にわたって、体力づくり、健康の増進が図れるよう、スポーツ・レクリエーションの各種大会・教室等を充実させ、高齢者の参加を推進します。(P98)</p>	<p>◆高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進 [事業計画] 「高松市民スポーツフェスティバル・ゲートボール大会、グラウンド・ゴルフ大会」、「高松市長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会」、「骨盤体操教室」、「高齢者合気道教室」を開催し、高齢者の生涯スポーツの普及振興と健康増進を図る。 ・高松市民スポーツフェスティバル・ゲートボール大会 (期日) 平成24年9月23日(日) <予備日>平成24年9月30日(日) (会場) 高松市東部下水処理場多目的広場 ・高松市民スポーツフェスティバル・グラウンド・ゴルフ大会 (期日) 平成24年9月15日(土) <予備日>平成24年9月22日(土) (会場) さぬき空港公園 ・高松市長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会 (期日) 平成24年7月18日(水) <予備日>平成24年7月20日(金) (会場) 東部運動公園 スポーツ広場 ・骨盤体操教室 (対象) 40歳以上の男女 (期間) 1期12回 3期 (会場) 高松市かわなべスポーツセンター (定員) 1期 20人 ・高齢者合気道教室 (対象) 60歳以上の男女 (期間) 1期10回 2期 (会場) 高松市総合体育館 (定員) 1期 40人</p> <p>[実績] ・高松市民スポーツフェスティバル・ゲートボール大会 33チーム 215人 (期日) 平成24年9月23日(日) (会場) 高松市東部下水処理場多目的広場 ・高松市民スポーツフェスティバル・グラウンド・ゴルフ大会 37チーム 222人 (期日) 平成24年9月15日(土) (会場) さぬき空港公園 ・高松市長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会 33チーム 415人 (期日) 平成24年7月18日(水) (会場) 東部運動公園 スポーツ広場 ・骨盤体操教室 延べ544人 (対象) 40歳以上の男女 (期間) 3期36回 (会場) 高松市かわなべスポーツセンター ・高齢者合気道教室 実施なし</p>	<p>◆高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進 [事業計画] 「高松市民スポーツフェスティバル・ゲートボール大会、グラウンド・ゴルフ大会」、「高松市長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会」、「元気ハツラツ!3B体操教室」、「男性のための3B体操教室」を開催し、高齢者の生涯スポーツの普及振興と健康増進を図る。 ・高松市民スポーツフェスティバル・ゲートボール大会 (期日) 平成25年9月22日(日) <予備日>平成25年9月29日(日) (会場) 高松市東部下水処理場多目的広場 ・高松市民スポーツフェスティバル・グラウンド・ゴルフ大会 (期日) 平成25年9月14日(土) <予備日>平成25年9月21日(土) (会場) さぬき空港公園 ・高松市長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会 (期日) 平成25年7月17日(水) <予備日>平成25年7月19日(金) (会場) さぬき空港公園 イベント広場 ・元気ハツラツ!3B体操教室(むれスポーツクラブ開催) (対象) 中・高齢者の男女 (期間) 3期38日 (会場) 牟礼総合体育館2階 (定員) 1期20名 ・男性のための3B体操教室(むれスポーツクラブ開催) (対象) 中・高年男性 (期間) 1期4日 (会場) 牟礼総合体育館2階 (定員) 10名</p>	スポーツ振興課	継続
2 (2) オ	<p>【社会活動への参加の促進】 高齢者が参加する地域コミュニティ活動やボランティア活動等を通じて、高齢者が地域社会の中で、自らの経験と知識を生かせる社会活動の参加機会の提供を促進します。(P99)</p>	<p>◆保育所の世代間交流の実施 [事業計画] 児童が福祉施設を訪問し交流したり、地域に住むお年寄りを運動会や夕涼み会などの保育所の行事に招待し、交流を深める。また、伝承あそびや伝統料理と一緒に楽しみ、児童が核家族では中々できない体験を味わい、お年寄りとのふれあいを深める。 公立保育所 実施保育所 16か所 実施予定数 160日 また、私立保育所においても、保育所地域活動事業の中の世代間交流事業を通じ、高齢者とふれあうことで、生きがいづくりと社会活動への参加の促進を図る。</p> <p>[実績] 16か所の公立保育所において、年間を通して1か所につき3～13回程度世代間交流を実施した。福祉施設の訪問をはじめ、地域のお年寄りと一緒に野菜の収穫や餅つき、ふれあいあそびなど保育所での行事等を通して、互いの交流を深めている。 公立保育所:16か所 述べ161回 述べ13,917人参加 私立保育所:29か所 公立幼稚園:全30か所</p> <p>[評価] 世代間交流を通して、子どもたちにも貴重な経験となり、地域の方々となつながら成長していることが実感できる。</p>	<p>◆保育所の世代間交流の実施 [事業計画] 児童が福祉施設を訪問し交流したり、地域に住むお年寄りを運動会や夕涼み会などの保育所の行事に招待したり、一緒に野菜の苗植えや収穫をすることにより交流を深める。また、伝承あそびと一緒に楽しんだり、伝統料理と一緒に作るなど、児童が核家族では中々できない体験を味わい、お年寄りとのふれあいを深める。 公立保育所 16か所 実施予定数 170日 また、私立保育所においても、保育所地域活動事業の中の世代間交流事業を通じ、高齢者とふれあうことで、生きがいづくりと社会活動への参加の促進を図る。</p>	こども園運営課	継続

計画体系	具体的施策・事業	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業計画	担当課	備
2 (2) オ	【社会活動への参加の促進】 高齢者が参加する地域コミュニティ活動やボランティア活動等を通じて、高齢者が地域社会の中で、自らの経験と知識を生かせる社会活動の参加機会の提供を促進します。(P99)	◆高齢者の経験と知識を生かせる学習活動等への参加機会の拡充 [事業計画] 特別非常勤講師配置事業において、総合的な学習の時間を中心に、全市立小中学校を対象にして、高齢者を含む地域人材の活用や、小中学生を対象に体験活動の充実を図るために、小学校2,468千円、中学校504千円を報酬等として計上している。 また、小学校の社会科等の授業において、高齢者がゲストティーチャーとして自らの経験や知識を児童に伝える機会や全市立学校の取り組みである掃除教育「びかびかデー」において地域・保護者とともに取り組む活動を指導・支援していく。 [実績] 総合的な学習の時間を中心に、全小中学校を対象にして、高齢者を含む地域人材を特別非常勤講師として配置した。延べ人数は、小67人、中9人である。ゲートボール、野菜・米づくり、盆栽、菊づくり、茶道、華道、将棋、俳句、その他地域の伝統文化などを通じて、自らの経験と知識を生かし、社会活動への参加機会が促進された。 実施小学校数：小学校36校、中学校8校 [評価] 総合的な学習の時間を中心に、高齢者が地域社会の中で、自らの経験と知識を生かせる社会活動の機会を十分に提供できている。	◆高齢者の経験と知識を生かせる学習活動等への参加機会の拡充 [事業計画] 特別非常勤講師配置事業において、総合的な学習の時間を中心に、全市立小中学校を対象にして、高齢者を含む地域人材の活用や、小中学生を対象に体験活動の充実を図るために、小学校2,615千円、中学校361千円を報酬等として計上している。 また、小学校の社会科等の授業において、高齢者がゲストティーチャーとして自らの経験や知識を児童に伝える機会や全市立学校の取り組みである掃除教育「びかびかデー」において地域・保護者とともに取り組む活動を指導・支援していく。	学校教育課	継続
2 (2) カ	【ふれあいの場の確保】 コミュニティセンター、老人福祉センター、老人いこいの家等の市施設のほか、地域が整備した老人つどいの家、老人つどいの部屋や特別介護老人ホーム等の老人福祉施設における地域交流スペースなどの地域に密着した既存施設を交流・レクリエーションの場として有効活用するとともに、高齢者の生きがい作りとして、生きがいデイサービス事業等により、高齢者同士や世代間のふれあいの場の確保に努めます。(P100)	◆コミュニティセンターの有効活用による高齢者同士、世代間のふれあいの場の提供 [事業計画] コミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターにおいて、地域住民の交流が活発に行われるよう、敬老会事業やふれあい交流事業など、高齢者同士や世代間がふれあう場の確保に努める。 [実績] コミュニティセンター（51か所）において、地域特性を生かした敬老会事業等の実施により、高齢者同士や世代間のふれあいの場の確保に努めた。 [評価] 地域ふれあい交流事業や敬老会事業などで、世代間交流および高齢者同士の交流の場を提供するとともに、高齢者教室などの生涯学習事業においても、高齢者同士の交流の機会を作ることができた。	◆コミュニティセンターの有効活用による高齢者同士、世代間のふれあいの場の提供 [事業計画] コミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターにおいて、地域住民の交流が活発に行われるよう、敬老会事業やふれあい交流事業など、高齢者同士や世代間がふれあう場の確保に努める。	地域政策課	継続
2 (2) カ	【ふれあいの場の確保】 コミュニティセンター、老人福祉センター、老人いこいの家等の市施設のほか、地域が整備した老人つどいの家、老人つどいの部屋や特別介護老人ホーム等の老人福祉施設における地域交流スペースなどの地域に密着した既存施設を交流・レクリエーションの場として有効活用するとともに、高齢者の生きがい作りとして、生きがいデイサービス事業等により、高齢者同士や世代間のふれあいの場の確保に努めます。(P100)	◆公民館等の有効活用による高齢者同士、世代間のふれあいの場の提供 [事業計画] 地区公民館・コミュニティセンターで、高齢者教室を開設し、高齢者同士や世代間とのふれあいの場の提供を図る。 ・高齢者教室 51教室 ・学習時間 51教室 各12時間（1回当たり2時間×6回）以上 ・学習期間 平成24年4月1日～平成25年3月15日 ・世代間交流 51教室 各1回実施 [実績] ・高齢者教室開設数 51教室 ・学習時間および回数 平成24年4月1日～平成25年3月15日 6回～20回（1回当たり2時間） ・世代間交流 「小学生・親との三世代での皿回しや昔遊び」「園児との餅つき大会」「地域のお祭り」「小学生とのトランプや手遊び」「園児との七夕の短冊づくり」など世代間交流講座を各1回以上実施 [評価] 各地域において、地域の特色・人材を活用し、創意工夫した内容の世代間交流講座が実施された。高齢者同士や地域の世代間がふれあう機会となり、有意義な交流の場の提供が図られた。	◆公民館等の有効活用による高齢者同士、世代間のふれあいの場の提供 [事業計画] 地域（校区）コミュニティセンターで、高齢者教室を開設し、健康や安全、防災についての講座内容を取り入れることにより、福祉に関する学習機会の充実を図る。 ・高齢者教室 51教室 ・学習時間 51教室 各12時間（1回当たり2時間×6回）以上 ・学習期間 平成25年4月1日～平成26年3月15日 ・福祉に関する学習 51教室で実施	生涯学習センター	継続

計画体系	具体的施策・事業	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業計画	担当課	備						
2 (7)	<p>【災害時の援護体制の整備】</p> <p>ひとり暮らし高齢者等の実態把握を実施するとともに、緊急通報装置設置者の位置、連絡先等のデータを消防緊急情報システムに入力し、コンピュータで管理することにより、緊急時に迅速に対応できるように努めます。</p>	<p>◆緊急通報装置設置者に対する救急対応</p> <p>[事業計画]</p> <p>SP（緊急通報装置）追加設置対象者名簿把握、台帳整備および消防緊急情報システムへのデータ入力 (24年4月～平成25年3月) 新規登録・変更者 298件 参考：データ登録者数 2,999人（平成25年3月31日現在）</p> <p>[実績]</p> <p>SP入電による救急出場件数 301件 上記のうち不搬送件数（誤報等）59件</p> <p>[評価]</p> <p>災害時において即時通報が可能であり、患者情報も登録されているので、ひとり暮らしの高齢者にとって有効なシステムである。 しかし緊急通報以外（誤操作、電源異常、保守会社による通報テスト等）の通報が多くあるため、本来の業務に支障をきたす場合がある。 （参考：SP試験通報 2,225件）</p>	<p>◆緊急通報装置設置者に対する救急対応</p> <p>[事業計画]</p> <p>SP（緊急通報装置）追加設置対象者名簿把握、台帳整備および消防緊急情報システムへのデータ入力 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)</p>	消防局 情報指令課	継続						
2 (7)	<p>【災害時の援護体制の整備】</p> <p>災害時に自力で避難することが困難な高齢者などの要援護者に対して、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く安全に行われる体制を構築するため、災害時要援護者台帳を作成し、要援護者情報の把握と共有を図るとともに、平常時から要援護者に対する見守りや声かけを行い、地域における要援護者の支援に努めます。</p>	<p>◆災害時要援護者台帳の整備</p> <p>[事業計画]</p> <p>配布した台帳を基に、各地域において災害時の連絡体制や避難計画を作成し、避難支援体制を構築するとともに、引き続き要援護者情報の把握に努め、台帳の管理・更新を行う。 災害時要援護者台帳を整備し、たかまつ安心キット配布者情報と合わせて、6月から8月にかけてコミュニティセンターを通じて、各地区に配布。 また、今年度、新たに台帳登録の要件を満たす者（約5,000人）については、7月頃に市から申請書類を送付し、登録希望者を取りまとめて、台帳の更新を行い1月頃までに配布する。 市政ふれあい出前トーク等の機会を利用し、災害時要援護者台帳およびたかまつ安心キットについて説明し、地域での日ごころからの見守り、支え合いの必要性について理解を得られるよう周知に努める。</p> <p>[実績]</p> <p>24年度に新たに台帳登録の要件を満たした者（約4,174人）については、7月に市から申請書類を送付し、登録希望者を取りまとめて、台帳の更新を行い1月に配布した。また、申請書類の送付にあわせて、たかまつ安心キットのチラシも送付し、キットの登録もあわせて行うように啓発した。</p> <p>平成24年度新規登録者実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>登録希望者</th> <th>登録率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>4,174人</td> <td>732人 17.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[評価]</p> <p>整備した台帳を各地区に配布したが、各地区で配布した台帳の利用度合いに温度差があるため、積極的に利用してもらえるように機会をとらえて、本市から促していく必要がある。</p>	対象者	登録希望者	登録率	H24	4,174人	732人 17.6%	<p>◆災害時要援護者台帳の整備</p> <p>[事業計画]</p> <p>災害時要援護者台帳を整備し、たかまつ安心キット配布者情報と合わせて、7月から8月にかけてコミュニティセンターを通じて各地区に配布。 また、今年度、新たに台帳登録の要件を満たす者（約4,500人）については、7月に市から申請書類を送付し、登録希望者を取りまとめて、台帳の更新を行い1月頃までに配布するほか、9月には、地域での台帳の利用実態や問題点等について聞き取るアンケート調査を実施する。 この他、市政ふれあい出前トーク等の機会を利用し、災害時要援護者台帳およびたかまつ安心キットについて説明し、地域での日ごころからの見守り、支え合いの必要性について理解を得られるよう周知に努める。</p>	健康福祉総務課	継続
対象者	登録希望者	登録率									
H24	4,174人	732人 17.6%									
2 (7)	<p>【災害時の援護体制の整備】</p> <p>自主防災組織の結成 地震、火災、風水害等の災害が発生し、または発生するおそれがある場合に被害を防止し、軽減し、または予防するため、地域住民が自主的に結成し、運営する自主防災組織の結成を促進します。（P108）</p>	<p>◆自主防災組織等との緊密な連携</p> <p>[事業計画]</p> <p>地域住民が災害時に高齢者等要援護者に対する十分な役割や活動等を行うために、これまで単一の自治会等へ働きかけ、自主防災組織の結成を促していたものを、コミュニティ協議会を単位とするより広い地域を包括する自主防災組織を結成させるよう地域に働きかける。</p> <p>[実績]</p> <p>校区・地区の防災訓練を通じて、コミュニティ協議会を単位とする広い地域を包括した組織の結成促進を進めた結果6組織（校区・地区）の結成となった。 自主防災組織の結成状況： 組織数1,344 加入世帯数94,305 カバー率77.9%</p> <p>[評価]</p> <p>結成された校区・地区の自主防災未結成地区などで、災害時の援護体制の未整備地区に対して、地域団体との緊密な連携が確立されたため、他の校区・地区でも結成を働きかける。</p>	<p>◆自主防災組織等との緊密な連携</p> <p>[事業計画]</p> <p>地域住民が災害時に高齢者等要援護者に対する十分な役割や活動等を行うために、これまで単一の自治会等へ働きかけ、自主防災組織の結成を促していたものを、コミュニティ協議会を単位とするより広い地域を包括する自主防災組織を結成させるよう地域に働きかける。</p>	消防局 予防課	継続						

計画体系	具体的施策・事業	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業計画	担当課	備
2 (8)	<p>【市民活動団体との連携等】 高齢者のニーズが多様・高度化する中で、地域や個人の実情に合った、きめ細かな高齢者福祉を推進するには、地域で活動している市民活動団体（NPO・ボランティア団体など）の役割が重要です。「自助・共助・公助」の視点に立ち、市民と行政との協働をさらに推進するため、市民活動団体との連携の強化や、高松市ボランティア・市民活動センターによる情報提供・コーディネート機能の充実を図るとともに、多様な保健福祉活動を企画・実施する人材の育成支援に努めます。（P109）</p>	<p>◆高松市市民活動センターによる情報提供の充実、協働企画提案事業のコーディネート [事業計画] ボランティア・市民活動センターの管理運営を市直営に見直し、NPOに関する情報収集・提供のほか、NPOなどの市民活動団体と地域コミュニティ協議会や教育機関、企業等様々な団体との連携に努める。また、ホームページやメルマガやセンター情報誌の充実を図ると共に、NPO相談の実施や交流会の実施などNPOの活動支援に努める。 ・センター情報誌 年4回発行 ・ホームページ、ブログ 随時更新 ・メルマガ 月2回発行 ・その他協働企画提案事業コーディネート等</p> <p>[実績] 田町商店街に設置していたボランティア・市民活動センターの管理運営を、平成24年4月にNPO法人から市直営に見直し、8月に四番丁スクエア内に移転し、名称を市民活動センターとし、情報収集・提供、NPO活動支援、様々な団体の連携に努めた。 ・センター情報誌 3回発行 ・ホームページ、フェイスブックによる情報発信 随時更新 ・メルマガ 月2回発行 ・協働企画提案事業のコーディネート ・防災とボランティア活動展の開催 ・研修事業（生涯学習センターとの共催）5回シリーズ 総参加者87名 ・協働企画提案事業「ダイアログBar」、「高松つながっている友！」の実施</p> <p>[評価] 事業は計画どおりできたが、各事業への参加者の増加が望まれる。PRや市民活動推進の啓発を図る必要がある。</p>	<p>◆高松市市民活動センターによる情報提供の充実、協働企画提案事業のコーディネート [事業計画] 市民活動センターにおいて、NPOに関する情報収集・提供のほか、NPOなどの市民活動団体と地域コミュニティ協議会や教育機関、企業等様々な団体との連携に努める。また、ホームページやメルマガ、センター情報誌の充実を図るとともに、NPO相談の実施や交流会の実施などNPOの活動支援に努める。 ・センター情報誌 年6回発行 ・ホームページ、フェイスブックによる情報提供 随時更新 ・メルマガ 月2回発行 ・その他協働企画提案事業コーディネート等</p>	地域政策課	継続
2 (8)	<p>【市民活動団体との連携等】 高齢者のニーズが多様・高度化する中で、地域や個人の实情に合った、きめ細かな高齢者福祉を推進するには、地域で活動している市民活動団体（NPO・ボランティア団体など）の役割が重要です。「自助・共助・公助」の視点に立ち、市民と行政との協働をさらに推進するため、市民活動団体との連携の強化や、高松市ボランティア・市民活動センターによる情報提供・コーディネート機能の充実を図るとともに、多様な保健福祉活動を企画・実施する人材の育成支援に努めます。（P109）</p>	<p>◆市民活動団体等との共催による「指導者のためのセミナー」の開催 [事業計画] 地域の団体やグループの指導者が講座の開催や団体活動の運営に必要な知識や技術の習得を図るため、市民活動センターとの共催による「指導者のためのセミナー」を開催する。 [実績] 指導者のためのセミナー 開催回数：5回、参加人数：91人 [評価] 生涯学習に興味を持つきっかけにはなっているが、協働の更なる強化を図るため、今後とも市民活動団体との一層の連携充実や生涯学習推進に携わる人材発掘につなげられるよう、継続的に実施の必要がある。</p>	<p>◆市民活動団体等との共催による「指導者のためのセミナー」の開催 [事業計画] 地域の団体やグループの指導者が講座の開催や団体活動の運営に必要な知識や技術の習得を図るため、市民活動センターとの共催による「指導者のためのセミナー」を開催する。</p>	生涯学習センター	継続
2 (9)	<p>【福祉意識の醸成・啓発】 家庭、学校、地域、行政などの連携のもと、コミュニティセンター等での高齢者教室の実施、小中学校での「総合的な学習の時間」における高齢者との世代間交流や老人ホームでの介護体験学習など、福祉に関する学習機会の確保に努めます。また、広報紙や、市政出前ふれあいトークなど様々な広報活動等を通じて、相互扶助の心で高齢者を見守り支え合う福祉意識の醸成・啓発に努めます。（P109）</p>	<p>◆福祉に関する学習機会の拡充 [事業計画] 総合的な学習の時間活性化推進事業において、全市立小中学校を対象に1校あたり9万円を限度として補助するとともに、総合的な学習の時間において、高齢者との世代間交流や老人ホームでの介護体験学習などを計画している学校について、高齢者と児童生徒相互が共に学び合える場、理解を深めることのできる場となるよう指導していく。 [実績] 各校において、総合的な学習の時間が実施されており、その活動に対して補助金を交付した。高齢者との世代間交流や特別養護老人ホームでの体験学習など、福祉に関する学習機会をもった学校数は、小学校36校（73%）、中学校8校（36%）であった。 [評価] 総合的な学習の時間を中心に、高齢者との世代間交流や特別養護老人ホームでの体験学習など、福祉に関する学習は十分に実施されている。</p>	<p>◆福祉に関する学習機会の拡充 [事業計画] 総合的な学習の時間活性化推進事業において、全市立小中学校を対象に1校あたり9万円を限度として補助するとともに、総合的な学習の時間において、高齢者との世代間交流や老人ホームでの介護体験学習などを計画している学校について、高齢者と児童生徒相互が共に学び合える場、理解を深めることのできる場となるよう指導していく。</p>	学校教育課	継続

計画体系	具体的施策・事業	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業計画	担当課	備
2 (9)	<p>【福祉意識の醸成・啓発】 広報紙や、市政出前ふれあいトークなど様々な広報活動等を通じて、相互扶助の心で高齢者を見守り支えあう福祉意識の醸成・啓発に努めます。(P109)</p>	<p>◆広報紙などの広報活動等を通じた情報提供、意識啓発 [事業計画] 管理職員等が地域へ出向いて市政について説明する「市政出前ふれあいトーク」を実施し、地域の人々とふれあう中で、地域の実情を把握し、市民から出された意見・提言等を市政に反映させる。 また、「市長への提言」に寄せられた様々な意見・要望と、これに対する回答、また、新聞等の報道機関に提供した市政情報をホームページに掲載することにより、福祉意識の啓発に努める。 さらに、広報紙を始め、ホームページ、テレビ(ケーブルテレビ含む)、FMラジオ、有線放送、ツイッターなどの広報媒体を活用して、市民に対し情報を提供するとともに、福祉意識の醸成・啓発を行う。 ・市政出前ふれあいトーク：154テーマ(随時開催) ・市長提言(手紙、電話、ファックス、Eメール、ホームページで受け付け、回答したものを原則公開) ・広報たかまつ：毎月2回発行(1日号、15日号) ・点字広報：毎月1回、10日発行 ・声の広報：毎月1回、5日発行 ・テレビ(西日本放送)： 「ズームアップたかまつ」(年間6回放送、15分番組) ・市政情報番組(高松ケーブルテレビ)： 「ホットラインたかまつ」「いきいきNAVI」など(概ね1日6回放送、HPでも動画配信) ・有線放送(有線放送電話協会)： 市からのお知らせ(5分単位で毎日3回放送) ・ラジオ(エフエム高松)： 「げんキッズ」(毎週水曜日放送、10分番組、再放送あり) 「高松市からのお知らせ」(月曜日～金曜日放送、3分番組) ・ツイッターによる情報発信(月曜日～金曜日) ・ケーブルテレビデータ放送(随時更新)</p> <p>[実績] ・市政出前ふれあいトーク【実施件数：579件 参加人数：20,989人(施設見学含む)】 ・市長提言【461件】 ・広報たかまつ：毎月2回発行(1日号、15日号) ・点字広報：毎月1回、10日発行 ・声の広報：毎月1回、5日発行 ・テレビ(西日本放送)： 「ズームアップたかまつ」(年間6回放送、15分番組) ・市政情報番組(高松ケーブルテレビ)： 「ホットラインたかまつ」「いきいきNAVI」など(概ね1日6回放送、毎月2回更新、HPでも動画配信) ・有線放送：市からのお知らせ(5分単位で毎日3回) ・ラジオ(エフエム高松)： 「げんキッズ」(毎週水曜日放送、10分番組、再放送あり) 「高松市からのお知らせ」(月曜日～金曜日放送、3分番組) ・ツイッターによる情報発信(月曜日～金曜日) ・ケーブルテレビデータ放送(随時更新)</p> <p>[評価] 概ね当初の計画どおり実施し、広報活動等を通じた制度の情報提供・意識啓発が図られた。</p>	<p>◆広報紙などの広報活動等を通じた情報提供、意識啓発 [事業計画] 管理職員等が地域へ出向いて市政について説明する「市政出前ふれあいトーク」を実施し、地域の人々とふれあう中で、地域の実情を把握し、市民から出された意見・提言等を市政に反映させる。 また、「市長への提言」に寄せられた様々な意見・要望と、これに対する回答、また、新聞等の報道機関に提供した市政情報をホームページに掲載することにより、福祉意識の啓発に努める。 さらに、広報紙を始め、ホームページ、テレビ(ケーブルテレビ含む)、FMラジオ、有線放送、ツイッターなどの広報媒体を活用して、市民に対し情報を提供するとともに、福祉意識の醸成・啓発を行う。 ・市政出前ふれあいトーク：157テーマ(随時開催) ・市長提言(手紙、電話、ファックス、Eメール、ホームページで受け付け、回答したものを原則公開) ・広報たかまつ：毎月2回発行(1日号、15日号) ・点字広報：毎月1回、10日発行 ・声の広報：毎月1回、5日発行 ・テレビ(岡山放送)： 「ズームアップたかまつ」(年間6回放送、15分番組) ・市政情報番組(高松ケーブルテレビ)： 「ホットラインたかまつ」「いきいきNAVI」など(概ね1日6回放送、HPでも動画配信) ・有線放送(有線放送電話協会)： 市からのお知らせ(5分単位で毎日3回放送) ・ラジオ(エフエム高松)： 「げんキッズ」(毎週水曜日放送、10分番組、再放送あり) 「高松市からのお知らせ」(月曜日～金曜日放送、3分番組) ・ツイッターによる情報発信(月曜日～金曜日) ・ケーブルテレビデータ放送(随時更新) ・ユー 스트リームやユーチューブを活用した動画配信(年間44本配信)</p>	<p>広聴広報課</p>	<p>継続</p>

計画体系		具体的施策・事業	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業計画	担当課	備
2	(9)		<p>◆福祉に関する学習機会の拡充</p> <p>[事業計画] 地区公民館・コミュニティセンターで、高齢者教室を開設し、健康や安全、防災についての講座内容を取り入れることにより、福祉に関する学習機会の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者教室 51教室 ・学習時間 51教室 各12時間（1回当たり2時間×6回）以上 ・学習期間 平成24年4月1日～平成25年3月15日 ・福祉に関する学習 51教室で実施 <p>[実績] ・高齢者教室開設数 51教室 ・学習時間および回数 平成24年4月1日～平成25年3月15日 6回～20回（1回あたり2時間）</p> <p>・福祉に関する学習 「健康教室」「介護予防」「生活習慣病予防運動教室」「健康リズム体操」「健康維持体操・脳と体の運動」「防災学習」など福祉関係講座を各1回以上実施</p> <p>[評価] 各教室において、多種多様な高齢者福祉関係の講座を実施し、広く情報提供や学習する機会の提供が図られた。</p>	<p>◆福祉に関する学習機会の拡充</p> <p>[事業計画] 地域（校区）コミュニティセンターで、高齢者教室を開設し、高齢者同士や世代間とのふれあいの場の提供を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者教室 51教室 ・学習時間 51教室 各12時間（1回当たり2時間×6回）以上 ・学習期間 平成25年4月1日～平成26年3月15日 ・世代間交流 51教室 各1回実施 	生涯学習課	継続
2	(10)	ア	<p>◆「基本構想」に基づき、高齢者等にとって利用しやすい公共交通機関の整備促進</p> <p>[事業計画] ○公共交通機関のバリアフリー化に対して、公共交通事業者へ助成を行う。 ・ノンステップバスの導入（ことでんバス 1両）【交通政策課】 ○公共交通機関旅客施設のバリアフリー化に対し、公共交通事業者へ補助を行う。 ・駅施設のバリアフリー化（1駅：今橋駅）【都市計画課】</p> <p>[実績] ○ことでんバスに対し、1両分のノンステップバス導入助成を行った。 【交通政策課】 ○ことでんに対し、1駅（今橋駅）のバリアフリー化補助を行った。 【都市計画課】</p> <p>[評価] ノンステップバスの導入および駅施設のバリアフリー化については、全体の計画としては概ね予定どおり進んでいる。</p>	<p>◆「基本構想」に基づき、高齢者等にとって利用しやすい公共交通機関の整備促進</p> <p>[事業計画] ○公共交通機関のバリアフリー化に対して、公共交通事業者へ助成を行う。 ・ノンステップバスの導入（ことでんバス 1両）【交通政策課】 ○公共交通機関旅客施設のバリアフリー化に対し、公共交通事業者へ補助を行う。 ・駅施設のバリアフリー化（2駅：春日川駅、八栗新道駅） 【都市計画課】</p>	都市計画課 交通政策課	継続
2	(10)	イ	<p>◆高齢者の住環境の充実</p> <p>介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービス(安否確認や生活相談サービス)を提供するサービス付き高齢者向け住宅について、事業者の参入の動向を把握し、高齢者住まい法等に基づき、整備や運営管理、サービス提供が適正に行われるよう努めます。（P110）</p> <p>◆サービス付き高齢者向け住宅制度</p> <p>[事業計画] サービス付き高齢者向け住宅の整備を検討している事業者に対し、施設内容や運営内容に関する相談を受け登録を受け付けることにより、適切な施設が供給されるよう促すとともに、入居対象者である高齢者への情報提供に努める。</p> <p>[実績] サービス付き高齢者向け住宅の登録審査を適正に行い、事業開始時には適切な施設が供給されていることを、立入検査等の方法により確認するとともに、制度の普及や高齢者への情報提供に努めた。</p> <p>[評価] サービス付き高齢者向け住宅の登録審査や検査等を適正かつ円滑に行うことができた。</p>	<p>◆サービス付き高齢者向け住宅制度</p> <p>[事業計画] サービス付き高齢者向け住宅の整備を検討している事業者に対し、施設内容や運営管理に関する相談を受けて登録審査を行うことにより、適切な施設が供給されるよう促すとともに、供給を開始している事業者に対しては、報告や立入検査等により適切な施設が供給されていることの監督指導を実施する。制度の周知や高齢者への情報提供にも努める。</p>	住宅課	継続
2	(10)	ウ	<p>◆住宅火災警報器設置促進や住宅防火診断を実施</p> <p>[事業計画] 65歳以上ひとり暮らし高齢者宅を中心に、長寿福祉課や福祉事務所等と連携を密にし、住宅防火診断を行ったり、自治会等への防災講話を通じて防火・防災意識について啓発する。</p> <p>[実績] ひとり暮らし高齢者宅を中心に防火診断を継続的に実施して防火防災意識の高揚を図った。（358人）</p> <p>[評価] 65歳以上ひとり暮らし高齢者宅を中心に防火診断を継続的に実施して防火防災意識の高揚を図った。</p>	<p>◆住宅火災警報器設置促進や住宅防火診断を実施</p> <p>[事業計画] 65歳以上ひとり暮らし高齢者宅を中心に、長寿福祉課や福祉事務所等と連携を密にし、住宅防火診断を行ったり、自治会等への防災講話を通じて防火・防災意識について啓発する。</p>	消防局 予防課	継続

計画体系		具体的施策・事業	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業計画	担当課	備
2	(10)	ウ	<p>【防災・防犯・交通安全対策の推進】</p> <p>高齢者の消費者被害防止のため、関係機関等と連携する中で、消費生活出前講座などを通じた広報啓発・情報提供活動等の推進に努めます。(P109)</p> <p>◆消費生活出前講座などを通じた広報啓発・情報提供活動等の推進 [事業計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活出前講座の実施 消費生活出前講座の開催を希望する団体等からの申込みにより、消費生活相談員を地域に派遣し、悪質商法による被害の未然防止、啓発等に関する講座を開催する。平成24年度開催予定6回 第29回消費者ウィーク 第34回暮らしをみなおす市民のつどいの開催 消費者への情報提供と消費者啓発を積極的に推進するため5月30日の「消費者の日」を含む1週間を消費者ウィークと定め、関係機関の協賛を得る中で各種事業を実施、消費者意識の啓発を行った。 テーマ 「安全・安心 いま新たなステージへ」 期 間 平成24年5月26日(土)～5月27日(日)、5月29日(火) 消費生活パネル展 記念講演会 消費者啓発ミニ講座 メルマガの発行 毎月2回、暮らしに役立つ情報や、消費生活相談窓口寄せられる最新の悪質商法の手口を紹介し、消費者被害の未然防止に努める。 在宅の高齢者を狙った悪徳業者の啓発 <p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活出前講座の実施 2回開催 第29回消費者ウィーク 第34回暮らしをみなおす市民のつどいの開催 平成24年5月26日～27日・29日 メルマガの発行 19回発行 在宅の高齢者を狙った悪徳業者の啓発 「悪質セールスお断りシールセット」を包括支援センターに配布 	<p>◆消費生活出前講座などを通じた広報啓発・情報提供活動等の推進 [事業計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活出前講座の実施 消費生活出前講座の開催を希望する団体等からの申込みにより、消費生活相談員を地域に派遣し、悪質商法による被害の未然防止、啓発等に関する講座を開催する。平成25年度開催予定12回 第30回消費者ウィーク 第35回暮らしをみなおす市民のつどいの開催 消費者への情報提供と消費者啓発を積極的に推進するため5月30日の「消費者の日」を含む1週間を消費者ウィークと定め、関係機関の協賛を得る中で各種事業を実施、消費者意識の啓発を行った。 テーマ 「学ぶことからはじめよう～自立した消費者に向けて～」 期 間 平成25年5月25日(土)～5月26日(日)、5月29日(水) 消費生活パネル展 記念講演会 消費者啓発ミニ講座 メルマガの発行 毎月2回、暮らしに役立つ情報や、消費生活相談窓口寄せられる最新の悪質商法の手口を紹介し、消費者被害の未然防止に努める。 在宅の高齢者を狙った悪徳業者の啓発 	地域政策課	継続
2	(10)	ウ	<p>【防災・防犯・交通安全対策の推進】</p> <p>高齢者の交通事故防止のため、高齢者交通安全教室・シルバードライバーズスクール等の開催や夜間の交通事故防止に役立つ反射材の使用促進により、交通安全意識の啓発と交通マナーの向上に努めます。(P111)</p> <p>◆交通安全知識の習得、交通安全意識の高揚、交通マナーの向上 [事業計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市交通安全高齢者自転車大会(8月24日 高松市総合体育館) 老人クラブ41地区(校区)から参加チームを募集し、5人1組で自転車安全運転の競技会を行う。 ○反射材効果体験教室(10・11月 3回開催予定) 高齢者を始め、一般市民を反射材実験による夜間における交通安全の教育を行う。 ○シルバードライバーズスクール(11月5日 高松競輪場西駐車場) 高齢ドライバー向け実技体験型講習会を開講し、高齢者自身の身体能力の自覚を促し、安全な運転方法を指導する。 ○高齢者交通指導員研修会(2月 1回開催予定) 交通安全講話や寸劇等を通じて、指導員として必要な知識や技能習得の機会を提供する。 ○高齢者交通安全教室の開催(随時) コミュニティ協議会、老人クラブ等からの開催要請により、講話・寸劇・ビデオ上映・自転車の安全な乗り方指導など高齢者を対象とした交通安全教室を開催する。 <p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市交通安全高齢者自転車大会 …… 14チーム 90人参加 ○反射材効果体験教室 …… 2回開催 50人参加(高齢者以外も含む。) ○シルバードライバーズスクール …… 11月5日開催 24人参加 ○高齢者交通指導員研修会 …… 1月30日開催 46人参加 ○高齢者交通安全教室の開催 …… 7回開催 379人参加 <p>[評価]</p> <p>事業計画どおりにおおむね実施できたものの、事業実施の形態から参加者が限定されること、また、事業参加の募集は、加入率が低調(約16%)である老人クラブ連合会を通じて行っているため参加者が固定化する傾向にあることから、超高齢化社会を踏まえた高齢者の交通事故防止のための既存事業の拡充や事業参加者以外の高齢者への交通安全意識高揚の働きかけの方策をどのように講じていくべきかを検討する必要がある。</p>	<p>◆交通安全知識の習得、交通安全意識の高揚、交通マナーの向上 [事業計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市交通安全高齢者自転車大会(8月22日 高松市総合体育館) 老人クラブ41地区(校区)から参加チームを募集し、5人1組で自転車安全運転の競技会を行う。 ○反射材効果体験教室(10～12月 3回開催予定) 高齢者を始め、一般市民を反射材実験による夜間における交通安全の教育を行う。 ○シルバードライバーズスクール(11月13日開催予定 高松競輪場西駐車場) 高齢ドライバー向け実技体験型講習会を開講し、高齢者自身の身体能力の自覚を促し、安全な運転方法を指導する。 ○高齢者交通指導員研修会(2月 1回開催予定) 交通安全講話や寸劇等を通じて、指導員として必要な知識や技能習得の機会を提供する。 ○高齢者交通安全教室の開催(随時) コミュニティ協議会、老人クラブ等からの開催要請により、講話・寸劇・ビデオ上映・自転車の安全な乗り方指導など高齢者を対象とした交通安全教室を開催する。 	交通安全対策室	継続